

平成22年8月10日

お客様各位

高山信用金庫

理事長 細尾 晃

## 第4次地域密着型金融推進実績について

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども高山信用金庫は、世界的な金融危機以降、地域経済が閉塞感に包まれる環境の中、「第4次地域密着型金融推進計画」の策定を行い、地域に根ざした金融機関として、地域の中小企業や住民の方々とのつながりを一層強化し、豊かで活気ある地域社会を創る中核となるべく取組を行って参りました。つきましては、平成21年4月から平成22年3月末までの進捗状況をここにご報告いたします。

以上

## 第4次地域密着型金融推進実績

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

項 目	具体的取組計画	21年度推進スケジュール	21年度実績
<b>○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</b>			
<b>創業・新規事業支援機能等の強化</b>			
創業・新規事業支援機能等の強化	○企業の新たな展開(創業、既存企業の新事業への取組みー新分野・新市場開拓等)への支援。	中小企業経営支援室による創業・新事業アドバイス	創業・新規事業支援が活力ある地域社会の発展につながるという観点から、経営支援の充実に努めております。 平成21年度の創業・新規事業先に対する融資実績 16件188百万円
産学官の連携	○創業・新規事業支援機能の強化。 ○技術相談等の仲介の推進。	岐阜大学産学官交流「遊GO」への参加、岐阜大学出前講座「The学」開催	平成22年2月 岐阜大学フェアin高山の開催 平成21年7月～22年3月 岐阜大学教員無料出前講座「The学」in飛騨高山を5回開催しました。
<b>情報提供・経営指導・相談</b>			
情報提供・経営指導・相談	取引先との緊密なコミュニケーションの確保による経営相談・コンサルティングの実施	各営業店融資担当者及び中小企業経営支援室による経営相談・指導	平成21年度は中小企業経営支援室により取引事業先に対し、75回の顧客相談・顧客指導を行いました。
ビジネスマッチングを活用した支援	○東海地区信用金庫協会主催の「しんきんビジネスマッチング」に参加。 ○北陸地区信用金庫協会主催の「しんきんビジネスフェア」に参加。	出店企業の積極誘致 出店企業のサポート 情報の有効活用	平成21年10月23日 第4回しんきんビジネスフェア北陸街道2009に出展企業誘致 2社 平成21年11月5日 第4回しんきんビジネスフェア2009に出展企業誘致 3社
国・地方公共団体・商工会議所・商工会等との連携	国・地方公共団体の施策、補助制度、利子補給制度の有効活用の推進	国・県・市等施策の職員への周知徹底、有効活用	
	政府系金融機関・保証協会との連携強化	政府系金融機関との連携による資金提供・岐阜県信用保証協会の有効活用	岐阜県信用保証協会付融資の積極的な活用推進を行いました。 21年度実績450件 3,172百万円
<b>事業再生への取組み強化</b>			
事業再生への取組み強化	業況の不振・財務状況が悪化している企業にたいして、事業の見直し等を通じた再生支援。	債務者区分ランクアップ先の目標設定 21年12先	経営改善に取り組んでいる企業先101社のうち21年度は3社のランクアップを行いました。
地公体、商工会議所、商工会、再生協議会、事業再生の外部専門家との連携	○岐阜県中小企業再生協議会、中小企業基盤整備機構、岐阜県支援センター等との連携。 ○ぎふ中小企業支援ファンドの活用	各機関との連携による企業再生の強化	財団法人岐阜県産業経済振興センターの派遣実績1件 岐阜県中小企業再生協議会との連携による取組み先(継続案件) 3件

取引先企業に対する事業承継支援への取組み			
後継者育成等への取組み	地域社会の発展、地元企業の反映を目的に、より優れてより豊かな企業経営を目指す若手経営者、後継者を育成支援することを目的に、「第2期たかしん経営塾」の開催。 年間5回のセミナー開催	第2期たかしん経営塾の開講(2年)を通じ後継者の育成と交流を図る	若手・後継経営者、経営幹部の方々に2年間をワンクールとし、経営を体系的に学んでいただいております。 21年度は56名のご参加により、4回の勉強会開催を行いました。
M&Aのマッチング支援	M&Aに関する情報の集積と情報提供	M&Aに関する情報の提供 信金キャピタル主催のセミナー参加	岐阜県中小企業再生支援協議会と連携したスポンサー出資の第二会社設立方式によるM&Aを実施いたしました。

### ○事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金提供手法の徹底

目利き機能の向上による不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底			
事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進 ①地域での情報を活かし、取引先企業の事業価値を見極める融資手法の強化を図る。	不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資推進のため全国緊急の積極推進	平成21年度は全国緊急制度により140件 1,855百万円の融資を行いました。
	動産、債権譲渡担保融資、ABLなど新たな融資手法の活用を図る。	年間目標10件30,000千円	売掛債権担保融資により19件 68,210千円の取扱をしました。
目利き機能の向上	外部講座への参加による知識向上	中小企業再生支援・目利き研修への参加	中小企業再生支援・目利きの外部研修に16名が参加、また信金中央金庫より講師を招き年間5回の融資研修会を開催しました。

### ○地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の面的再生への役割発揮			
地域経済全体を見据えたビジョンの策定への支援	地域の面的再生への役割発揮として、地域活性化に向けた展望・方向性の提言等を実施	奥飛騨温泉郷活性化委員会の現状把握と改善	22年2月18日、信金中央金庫総合研究所の主席研究員と行政より高山市商工観光部長を招いて「奥飛騨温泉郷活性化に関する講演会」を開催致しました。

### 地域活性化につながる多様なサービスの提供

地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	○金融経済に関する出張授業の開催 ○金融知識の向上	○岐阜県立飛騨高山高等学校にて金融教育開催 ○ティーンズ通帳の推進	○平成21年11月6日、岐阜県立飛騨高山高等学校にて「お金の大切さ」に関する金融教育を開催いたしました。参加者137名 ○子供向け専用通帳「キッズ通帳・ティーンズ通帳」を21年度中に296口座成約しました。
多重債務者への対応	○金融教育活動の実施による多重債務者発生の予防 ○保証会社との連携により複数の借入をまとめる「おまとめローン」の販売	○多重債務者からの相談実施 ○おまとめローンの推進	○金融庁提供によるポスター掲示により相談実施・専門家・公共機関紹介 ○多重債務者のお客様からのご相談により、21年度は26件19百万円の融資実行を行いました。
高齢化社会に対する対応	認知症サポーターの養成により高齢者への対応の強化	認知症サポーターの養成講座の開催	少子高齢化や過疎化に対応するため、当金庫職員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、40名が認定を受けました。
総代会の機能向上等に向けた取組み	総代からの要望吸収による経営への反映	○総代会終了後の意見交換会の実施等 ○営業店長とエリア内総代のコミュニケーション強化。 ○高山市10名、飛騨市6名、下呂市1名を増員	機能向上のため、総代17名の増員を図るとともに、意見交換を開催いたしました。

### ランクアップの実績

経営改善に取り組んでいる企業先101社のうち平成21年度において3社のランクアップが実現しました。その内容は以下の通りです。

経営改善支援先への取組み実績【平成21年度（21年4月～22年3月）】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち再生計 画を策定した 先数 δ	経営改善 支援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	2,431	25		5	11	1.0%		44.0%	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	88	72	2	60	1	81.8%	2.8%	1.4%
	うち要管理先 ③	10	4	—	2	2	40.0%	0.0%	50.0%
破綻懸念先 ④	29	25	1	21	3	86.2%	4.0%	12.0%	
実質破綻先 ⑤	22	—	—	—	—	0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	20	—	—	—	—	0.0%	—	—	
	小計(②～⑥の計)	169	101	3	83	6	59.8%	3.0%	5.9%
	合 計	2,600	126	3	88	17	4.8%	2.4%	13.5%

- (注)
- ・期初債務者数及び債務者区分は21年4月初時点ですべて整理しています。
  - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
  - ・βには、当期末債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含めるもののβに含めません
  - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めます。
  - ・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
  - ・期中新たに取引を開始した取引先については本表に含めません。
  - ・γには期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
  - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
  - ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」